

静 岡 市 報

号 外
静岡市葵区追手町 5 番 1 号
発 行 所 静岡市役所
編集兼発行人 静岡市長
発 行 日 毎月 1 日

監 査 公 表

静岡市監査公表第 1 号

地方自治法第 199 条第 12 項の規定により、措置を講じた旨の通知があったので、これを公表する。

平成 17 年 4 月 27 日

静岡市監査委員 亀 山 博 史

同 大 畑 武 重

同 村 越 作 一

同 石 上 顕 太 郎

記

指 摘 事 項 等	措 置 の 状 況
<p>・ 薬品等の管理について</p> <p>薬品等の管理については、理科準備室に施錠のうえ堅固な薬品庫に施錠して保管し、使用簿を記載していたが、1 校においては、室内が雑然としており、劇薬が薬庫に収納されていなかった。地震、盗難等に対する危機管理意識を徹底し、適切に管理された。</p>	<p>[教育部 学校教育課]</p> <p>当該学校の薬品等の管理、保管については、教頭及び特別管理産業廃棄物管理責任者である理科担当者に対し、法令等の順守及び安全対策の徹底指導をした。</p> <p>これにより、劇薬を指定の施錠できる薬庫に保管し、他の薬品についても所定の場所へ適切に収納するようになり、理科準備室内も整理整頓されていることを確認した。</p> <p>また、薬品類の扱いについてはこれまでも注意喚起しているところであるが、今回の指摘を受け市内の市立小・中・高等学校に対し、適切な保管に係る通知を行うとともに、今後は、学校訪問等に際し、職員による確認を行うこととした。</p>

(平成16年度 学校監査)	(平成17年 3月30日 報告)
<p>・教室等会費収入に係る領収書の様式について</p> <p>出納金事務における留意事項により領収書等は番号管理し、紛失・書き損じ等も確認することになっているが、清水和田島少年自然の家の教室等会費収入に係る領収書は番号管理されておらず、控(半券)もないため、実際に徴収した金額、人数等の確認ができないので、領収書の様式を改め適正に処理されたい。</p> <p>(平成16年度第1回定期監査)</p>	<p>[教育部 青少年課]</p> <p>平成16年12月25日に実施した講座から教室等会費収入に係る領収書の様式を改め、控(半券)を残して実際に徴収した金額、人数等が確認できるようにした。また、領収書を番号管理し、紛失・書き損じ等も確認できるように改めた。</p> <p>(平成17年 3月30日 報告)</p>
<p>・委託契約の事務処理について</p> <p>農地等情報総合管理システム保守業務(清水地区分)事業実施の意思決定として、事業決裁が必要となっているが、事業決裁が起案されていないため一連の必要書類(契約書案、見積執行通知等)が整備されていなかったため、処務事務マニュアルに沿って適正に処理されたい。</p> <p>(平成16年度第1回定期監査)</p>	<p>[農業委員会事務局]</p> <p>指摘のあった当該委託業務については、処務事務マニュアルに沿って事務の流れを再確認し、不足書類を調べた。</p> <p>今後は、このようなことがないように処務事務マニュアルに沿った適正な事務処理に努める。</p> <p>(平成17年 3月30日 報告)</p>
<p>・補助金の支出について</p> <p>国道52号整備促進期成同盟会に対する補助金の支出において、前年度の補助金交付額25万円を上回る28万円余が前年度からの繰越金とされていたが、今年度も前年度と同額の25万円を申請どおり交付決定し、前金払により支出していた。</p> <p>補助金の交付決定に当たっては、前年度の事業報告及び決算内容と当該年度の事業計画等を十分検討したうえで、補助を要する額として交付額を決定するとともに、交付額を超える繰越金が発生することは適切ではないので留意されたい。</p>	<p>[建設部 高規格道路推進課]</p> <p>補助金交付事務担当者に対し、補助金の交付決定に当たっては、前年度の事業報告及び決算内容と当該年度の事業計画等を十分検討したうえで、補助を要する額として交付額及び交付方法等を決定するよう指導した。</p> <p>一方、国道52号整備促進期成同盟会事務局に対しては、補助金の交付申請に当たり、実施すべき事業の内容と繰越金を含めた収支の計画を精査したうえで、補助を必要とする額を交付申請するよう指導した。</p> <p>また、平成17年度予算額について、決算額及び繰越金の推移、平成16年度</p>

(平成16年度第3回定期監査)

の決算見込額、所期効果等を聴取し検討した結果、平成16年度補助金額25万円から5万円の削減を図り20万円とした。

(平成17年3月30日 報告)